

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成28年4月5日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	SANWA COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CSO 兼 CFO 武島 和義
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CSO 兼 CFO 武島 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成28年4月5日、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議の上、特定子会社を設立することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 睿信三輪股份有限公司 (SANWA COMPANY RS TAIWAN LTD.)
住所 : 台北市内湖区新湖一路8号6楼
代表者の氏名 : 董事長 徐蘭英
資本金 : 100,000,000新台幣ドル
事業の内容 : 建築資材の輸入及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 40,000,000個 (予定)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 40.0% (予定)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、平成28年4月5日、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議の上、当社、国産新盛股份有限公司及び中興保全股份有限公司の3社で、上記子会社を設立することを決定いたしました。当該子会社の資本金の額は、当社の資本金額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 平成28年4月 (予定)

以 上